

内閣参質一七〇第一九号

平成二十年十月七日

内閣総理大臣 麻生 太郎

参議院議長 江田 五月 殿

参議院議員小池晃君提出無料低額診療事業の拡充に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員小池晃君提出無料低額診療事業の拡充に関する質問に対する答弁書

一について

無料低額診療事業については、低所得者等に対する必要な医療を確保する上で重要であると評価しており、一定の役割を果たしていると考えている。

二について

お尋ねの通知の文言は、都道府県知事等に対し、社会情勢等の変化に伴いその必要性が薄らいでいるという無料低額診療事業に関する厚生労働省の認識を示したものであり、届出の不受理を求めるものではない。御指摘のような場合にはいずれも受理されるべきものと考えている。

三について

お尋ねの事務は、御指摘のとおり、自治事務である。

四及び五について

今後の無料低額診療事業の在り方については、平成二十年七月の「医療機関の未収金問題に関する検討会報告書」における指摘や社会経済情勢の変化等を踏まえ、慎重に検討してまいりたい。

